

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定に当たって

(1) 計画の趣旨

令和2年2月に策定した第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」に、地域に開かれた魅力ある学校づくりの具体的な方向性が示されたことなどを踏まえ、令和4年度以降の新たな計画を策定し、更なる高校改革を推進することとしました。

(2) 計画の目標年次

令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）

(3) 計画の性格

本計画は、今後10年間の県立高校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、具体計画（実施プログラム）に基づき推進することを基本とします。

2 県立高等学校の現状と課題

(1) 生徒の多様なニーズへの対応

生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じた多様な科目選択が可能となる仕組みを充実するとともに、生徒一人一人の多様なニーズに応じた教育活動を展開することを可能にする体制を整える必要があります。

(2) キャリア教育・職業教育の充実

幼稚園、小・中学校、大学、企業等との連携・協力により、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を継続的に推進する必要があります。

(3) 人口の減少

人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう、少子化や地域の状況、私立学校も含めた高校の設置状況等を踏まえた高校の適正配置の在り方について検討する必要があります。

3 基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）

- (1) 予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、未来を切り拓く力を育む学校
- (2) 各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、「自信」を育む学校
- (3) 一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校
- (4) 身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、地域とともに発展する学校

4 改革の方向性

- (1) 学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長する学びへの転換
- (2) Society5.0に対応した新時代に求められる探究的な学びの推進
- (3) 全ての学科におけるキャリア教育と職業教育の充実
- (4) 共生社会の実現や多様な学習ニーズに対応した教育の推進
- (5) スクール・ポリシーに基づく各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営の推進
- (6) 生徒が生き生きと学ぶことができる教育環境の整備
- (7) 地域や企業、教育機関等と連携・協働し、身近な課題解決を考える学びなどの充実
- (8) 地域の特性に配慮し、地域の振興に寄与する高校の在り方や適正配置の検討

5 計画実施上の重点事項

- (1) 全ての高校の魅力化と学びの改革
- (2) キャリア教育と職業教育の充実
- (3) 学校間連携
- (4) 戦略的な広報

Ⅱ 魅力ある県立高校づくりの推進

区分		具体計画の方向
1 専門学科・コース 普通科及び普通系	普通科	○普通教育を主とする学科等の設置、医師・教員・介護従事者等、求められる人材の育成に向けたコースの拡充等を検討する。
	国際科 グローバルスクール	○「グローバルスクール」の新たな指定や、国際関係コースの新たな設置を検討する。
	理数科	○理数教育の拠点校を設置する。 ○総合学科理数系列や理数探究科（仮称）等への改編などを検討する。
	体育科、芸術科	○学科、コース及び系列の新たな設置を検討する。
2 職業系専門学科・コース	農業科	○農業教育拠点校及び「アグリサポーターズちば」の運営を活性化する。 ○時代のニーズを踏まえた新たなコースの設置を検討する。
	工業科	○工業教育拠点校及び「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」の運営を更に活性化する。
	商業科	○商業のスペシャリストや起業家精神を有する人材の育成、観光等のコース設置を検討する。
	水産科	○新たな視点でのコース・学びなど幅広い水産教育の充実を図る。 ○柔軟な生徒募集など水産科の在り方を検討する。
	福祉科	○大学・社会福祉協議会・介護施設等の外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置する。
	情報科	○大学や外部機関との連携を推進し、教育内容の一層の充実を図る。 ○必要に応じて新たな学科、コース、学びの設置について検討する。
	家庭科、看護科	○必要に応じて新たな学科、コース、学びの設置について検討する。
	総合技術高校	○地域社会や時代のニーズに対応した学科間連携など、新たな学びについて研究・推進する。
3	総合学科	○STEAM 教育の導入など、多様なタイプの総合学科の設置を検討する。 ○普通科の転換により、新たに 5 校程度設置する。
4 社会 対応 した ニーズ に 教育	単位制高校	○進学指導重点校など新たに 3 校程度の導入を検討する。 ○新たに大規模単位制高校の設置について検討する。
	中高一貫教育校	○国の施策や他県状況を注視しつつ、県内の地域の状況も踏まえ、引き続き研究する。
	観光・環境・防災に関する教育	○必要に応じて、新たな設置や学びの導入について検討する。
	地域連携アクティブスクール	○地域バランス等を踏まえ、新たに 4 校程度設置する。
	定時制高校	○多部制定時制高校の設置について検討する。 ○通信制協力校の指定など、通信制との更なる連携を検討する。
	通信制高校	○通信制協力校の更なる拡充を推進する。 ○情報通信技術（ICT）の効果的な活用を推進する。

Ⅲ 県立高校の適正規模・適正配置

区分	具体計画の方向
適正規模・適正配置	○学校の規模・配置の適正化を推進する。 ○1 校当たりの適正規模を原則都市部で 1 学年 6 ～ 8 学級、郡部で 1 学年 4 ～ 8 学級とする。 ○適正配置の観点から、10 組程度の統合を見込んでいるが、地域における学校の在り方などについて、学識経験者、地域関係者、私学関係者等から成る地域協議会を設け、意見を聴きながら検討する。